

教員採用選考試験問題の提供に関する協定書

教員採用選考に係る第一次選考の共同実施に関する自治体協議会（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）とは、教員採用選考試験問題の甲構成自治体への提供に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、教員採用選考試験問題の甲構成自治体への提供について、甲及び乙の相互の密接な連携と協力により、誠実に実施することを目的とする。

（基本仕様）

第2条 乙は、別紙〇「仕様書」に基づき、甲構成自治体と協議の上、契約を行うこと。

（問題作成料）

第3条 乙は、教員採用選考試験問題作成料について、（落札価格を記入）円を別紙記載の構成自治体数で割った額を基本として、各構成自治体と契約を結ぶこと。ただし、各構成自治体が独自に乙と契約するサービスを含む場合はこの限りではない。

（守秘義務）

第4条 甲及び乙は、教員採用選考試験問題の提供の契約により知り得た秘密を他に漏らしてはならない。なお、該当の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（事務局への報告）

第5条 乙は、教員採用選考試験問題の提供を契約した甲構成自治体の契約状況及び問題の作成状況について、甲の事務局に報告するものとする。

（協定期間）

第6条 本協定の有効期間は、締結日から令和9年3月31日までとする。

（その他）

第7条 その他、甲及び乙は、教員採用選考試験問題の提供に関する必要な協力を行うものとする。

（見直し）

第8条 この協定は、甲乙両者で協議の上、必要に応じて、見直しを行うこと。

本協定の締結の証として、この証書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和8年〇月〇日

甲 教員採用選考に係る第一次選考の共同実施に関する自治体協議会

会長 前川明範

乙 〇〇

〇〇 〇〇 〇〇